解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

宮崎市大字島之内七二八四番地

有限会社黎明

清算人　濱田　京子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

宮崎市大字島之内字尾方五〇九二番地

有限会社佐伯青果

清算人　佐伯　祐治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

宮崎県延岡市大貫町五丁目二三〇〇番地一

有限会社ショッピングセンターあだち

清算人　安達　新二

解散公告

当社は、令和七年八月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

沖縄県国頭郡本部町字大浜八八二番地七

合同会社さしみ亭

清算人　嘉数善太朗

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月十九日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和七年九月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

北海道岩内郡岩内町字高台一九一番地の二

医療法人社団千葉外科医院

清算人　千葉　理

解散公告（第一回）

当法人は、令和五年十月七日開催の責任役員会の決議並びに山口県知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

山口県熊毛郡上関町大字八島八七一番地

宗教法人浄慶寺

清算人　髙海　一慶

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

熊本県山鹿市山鹿三二九番地一

医療法人温故会

清算人　井上　久子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月二十三日開催の社員総会の決議並びに青森県知事の認可により、令和七年八月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

青森県八戸市根城七丁目四番一八号

医療法人ゆりの木会

清算人　船越　磨

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月九日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

岐阜県中津川市駒場一六五三番地

宗教法人常楽寺

清算人　弁護士　山本　亮

連絡先　岐阜県中津川市太田町三―四―二七　山本法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月二十二日開催の社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

静岡県島田市中溝町一二九四番地の一

医療法人社団暁会

清算人　荒浪　章子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年一月二十日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年六月二十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

大阪府泉大津市東豊中町三―一八―一

医療法人三瀬医院

清算人　三瀬　徹

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月十四日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

兵庫県豊岡市立野一二の四六番地

宗教法人黒住教豊岡教会所

清算人　田淵　啓之

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月一日開催の社員総会の決議並びに広島市長の認可により、令和七年九月三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十九日

広島市安佐南区長束西一丁目一番四二号

医療法人社団山下会

清算人　山下　薫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千百三十二万五千円減少し、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月三十一日であり、株主総会の決議は、令和七年九月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年九月二十九日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三番地大宮マルイ七Ｆ

株式会社ＭｏｒｏＡｃｔｉｖｅ

代表取締役　岩瀬　哲

第５期決算公告　令和７年９月29日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目３番地大宮マルイ７Ｆ

株式会社ＭｏｒｏＡｃｔｉｖｅ

代表取締役　岩瀬　哲

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	47,843,406
	固定資産	171,072
	資産合計	48,014,478
負債及び純資産の部	流動負債	3,270,420
	株主資本金	44,744,058
	資本金	86,325,000
	資本剰余金	75,275,000
	資本準備金	75,275,000
	利益剰余金	△116,855,942
	その他利益剰余金	△116,855,942
	（うち当期純損失）	(38,042,553)
	負債・純資産合計	48,014,478